

中国企企第1026号  
平成15年3月28日

中国地方交通審議会  
会長 櫛本 功 殿

中国運輸局長  
富士原 康 一

諮 問 書

下記の事項について、貴審議会のご意見を承りたく諮問致します。

記

諮問第7号

21世紀初頭の公共交通サービスと観光振興のあり方について

## 諮 問 理 由

中国地方は他の地域に先んじて少子高齢化や人口減少が進み、これに伴い通勤通学等の旅客需要が減少するほか、自家用自動車の中核的な移動手段となったことから、既に多くの地域で事業として公共交通サービスを提供することが困難となっております。こうした流れは需給調整規制の廃止を柱とした規制緩和によって加速されています。

また、運輸産業においては、バリアフリー化、地球温暖化対策のための環境負荷の低減などの様々な課題に的確に対応することが求められています。

このように、21世紀を迎え、国民生活や経済社会活動の基盤となる公共交通サービスを取り巻く環境が大きく変化するなか、中国地方は地域の自然的社会的事情に適合し、情報技術の導入も加味した次の時代の公共交通サービスの確保方策の知見を集約し、これを関係者が共有し、課題の対応に活かしていく必要があります。

一方、景気の低迷が長引くなか、観光は消費の拡大による地域経済の活性化、地域の交通基盤、インフラの維持整備など様々な効果をもたらすものとして、大きな期待が寄せられています。

中国地方は多様な観光資源に恵まれています。これを観光を核とした地域振興につなげるためには、観光資源そのものの魅力を高め、旅行の動機付けとなる情報を発信するとともに、地方自治体、運輸産業、宿泊産業、旅行産業、地域づくりに携わる人々の努力が相乗効果を持つような連携のシステムを検討する必要があります。

以上のような認識の下、中長期的な展望に立った中国地方の公共交通政策及び観光政策についてその基本的な方向性を求めるものであります。

何卒よろしく御審議を賜り、御答申をいただきますようお願い申し上げます。

中国交審第35号  
平成16年8月31日

中国運輸局長  
小林堅吾 殿

中国地方交通審議会  
会長 櫛本 功

「21世紀初頭における中国地方の公共交通サービス  
と観光振興のあり方について」に対する答申につい  
て（答申第9号）

中国地方交通審議会は、中国運輸局長諮問第7号をもって本  
審議会に諮問された「21世紀初頭の公共交通サービスと観光  
振興のあり方について」に対しては、別添のとおり答申する。